

外来腫瘍化学療法における緊急時等に対応する指針

外来腫瘍化学療法を実施するうえで、副作用等の緊急時、安全性を確保するための体制について以下のように実施する。

【24 時間対応について】

1. 緊急時の電話等での相談について

患者および家族より電話があった場合、平日においては、各診療科か通院治療室が、それ以外の時間帯、土日祝日においては、救急外来が 24 時間電話対応する。

2. 緊急時の入院当の対応について

外来で化学療法中の患者が急な体調変化で入院が必要な場合当院に受診し、必要に応じて入院をできる体制を整わせる。

【レジメン審査について】

1. 当院の治療では、化学療法委員会で審査・承認の上で、登録されたレジメンを使用する。

2. 化学療法委員会は、化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師、栄養士等で構成され、月 1 回程度開催される委員会で治療内容を精査し、評価・承認を行う。

化学療法委員会